

国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材の

全体最適化実証事業（間接補助）審査基準

1. 審査基準の考え方

応募事案の審査を行うため、事業の目的との整合性、事業の適格性・計画性合理性、事業者適格性、事業の効果などを審査基準の項目として設定する。

2. 審査の項目

- ① 課題設定の妥当性
- ② 事業における環境影響改善効果の評価方法
- ③ 実現した場合の CO2 排出量の削減見込み
- ④ 脱炭素型金属等リサイクルビジネスの活性化の見込み
- ⑤ 事業化等の事業終了後の出口戦略
- ⑥ 事業計画・スケジュール

3. 審査基準

評価項目	評価の観点	得点配分（係数）
① 社会的課題設定の妥当性	・提案された事業による効果が、金属等リサイクルが直面している社会的課題の解決に対し、実情に照らして妥当なものか。 ・また、実現・展開した場合、国内外資源の循環利用促進等、循環型社会への貢献が見込まれると言えるか。その貢献は定量的にどの程度か。	20（4）
② 技術的課題設定の妥当性	・脱炭素型金属等リサイクルを推進する上での技術的な課題が具体的に設定され、その課題の解決に向けた事業であるか。 ・加えて、提案された事業に新規性があるか	10（2）
③ 事業における環境影響改善効果の評価方法	・提案された事業の実施によって実現される CO2 排出量の削減効果、循環資源の循環的な利用の促進効果、エネルギー削減効果、及びその他の環境影響の低減効果に係る評価方法が具体的に示されているか。	10（2）

④ 実現した場合の CO2 排出量の削減 見込み	・提案された事業が実現・展開した場合、CO2 排出量の削減が見込まれると言えるか。 ・また、その削減量は定量的にどの程度か。	10 (2)
⑤ 脱炭素型金属等リ サイクルビジネス の活性化の見込み	・提案された事業の内容が、業界内への横展開が期待されるものであるか。 ・また、事業が実現・横展開された場合、脱炭素型の国内装置産業の育成やリサイクルビジネスの活性化に寄与するといえるか。その効果は定量的にどの程度か。	20 (4)
⑥ 事業化等の事業終 了後の出口戦略	・提案された事業の内容が、経済的及び技術的側面から見て実証事業後速やかに事業展開の可能性が高いといえるか。 ・また、事業終了後の出口戦略やその規模が具体的に提案されており、本事業で実証する範囲、本事業終了後の課題解決に向けた検討内容・検討スケジュール等が妥当なものであるか。	20 (4)
⑦ 事業計画・スケジ ュール	・提案された事業の計画・スケジュールが具体的かつ実施可能なものであるか。	10 (2)
合 計		100
採点は各項目につき、優：5点、良：3点、可：1点、不可0点、の4段階評価とし、各項目の点数に係数を乗じて得点を算出する。満点は100点とする。		